

## 幼小連携を踏まえた保育における楽器遊びの手法と意義

門脇早聴子\*

(2021年8月31日受理)

### Methods and significance of the musical instrument play in childcare based on cooperation between preschool and elementary schools

Sakiko KADOWAKI\*

(Accepted August 31, 2021)

#### はじめに

本論は、幼児教育での楽器遊びを環境や手法という点から考え、それらの意義や在り方について、幼小連携を踏まえて明らかにすることを目的とする。

幼児教育において、音楽を伴った活動は非常に多くある。例えば、季節の歌や遊び歌などの歌唱、体操やダンスなど音楽に合わせて身体を動かす活動、リトミック、簡単な楽器を使った遊びなど多岐に渡る。その中でも、楽器遊びは、音楽会や生活発表会といった子どもの成長を披露する場でも行われることが多く、保育者も日々の遊びの中で取り上げている。しかし、乙部が「保育現場では、楽器指導が行事の直前に行われることが多く、楽器活動は毎日の生活の中で行われることが少ない。」(乙部 2016: 102) と指摘しているように、楽器遊びが決まった時間や環境下のみで扱われ、日々の自由遊びの中ではなかなか楽器自体に触れることがないのが現状である。その理由に次の3点を挙げる。1点目は、楽器の音が大きく自分のクラスだけでなく他のクラスへの騒音問題。2点目は、楽器の中には高価な物もあり乱雑に扱うと壊れやすいため保育者の目の行き届かない環境では使用することに抵抗がある。3点目は、保育者自身が子どもの発達に合った楽器遊びがどのようなものなのか自信がないといったことが考えられる。

しかし幼小連携の点から考えると、幼児期に音を探求したり一斉に行う活動を個人で反復したりといった楽器遊びを日々の中で十分に経験しておくことで、音に関する感性を磨くといった基礎の部分の磨かれる。そして小学校音楽科に移行した後も、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成することに繋がると考える。

そこで、保育室の環境、楽器の選択、保育者の楽器の捉え方という観点から幼児教育における楽器環境の可能性を示す。また、幼小連携を踏まえた楽器遊びの手法と意義を明らかにする。

---

\*茨城大学教育学部教育学研究室（〒310-8512 水戸市文京2-1-1；Laboratory of Education, College of Education, Ibaraki University, Mito 310-8512 Japan）.

### 楽器活動から見る幼稚園教育要領と小学校学習指導要領の接続

平成29年3月に改訂された小学校学習指導要領において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。」と示されており、幼児教育と初等教育の接続を図ることが求められている。また、平成30年4月に改定された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿が示された。その内容は次の通りである。

(1) 健康な心と体、(2) 自立心、(3) 協同性、(4) 道徳性・規範意識の芽生え、(5) 社会生活との関わり、(6) 思考力の芽生え、(7) 自然との関わり・生命尊重、(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、(9) 言葉による伝え合い、(10) 豊かな感性と表現

これらは、到達すべき目標ではなく、保育者が普段からそのように育って欲しいと、イメージをしながら保育をするためにまとめられたものである。汐見らが「豊かで主体的な学び、深い学びというのはどういう場面で起こるのか、そこを確実なものとして積み上げるために「10の姿」があります。」(汐見・中山2019: 111)と述べているように、幼児教育で培ったことを小学校と共有されるようになっている。

また、初等音楽科学習指導要領の指導計画の作成の配慮事項においても、「(6) 低学年においては、第1章総則の第2の4の(1)を踏まえ、他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。」とされている。音楽科においては、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の(6) 思考力の芽生え、(10) 豊かな感性と表現思考力という点で、関連を図ることが考えられる。具体的に、歌唱との関連としてわらべうた遊びや季節の歌や地域の歌の表現を深めることを指摘されているが、器楽や音楽づくりにおいても、関連することが可能である。

初等教育での楽器を使う場面は、リコーダーで同じ旋律を皆で演奏したり、合奏したりすることを思い浮かべやすいが、その段階に至るまでに様々な段階がある。低学年では鈴やタンブリンなどのリズム楽器を中心に用いられるが、これらの音を出すことが簡単な楽器でも様々な音の出し方について可能性を探ることで、楽器の特性を知ることができる。また異なる楽器を使って音を重ねると、どのような響きになるかを探究したり、自分の表現したい音に近づけたりといった創意工夫にも繋がる。このように、幼児教育と初等教育では共通して楽器を使った音や音楽と関わりの中で、思考、判断、表現することが行われるのである。これらの基盤がしっかりと作られていれば、成長と共に活動が発展していったとしても、音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成することができるのである。

## 幼児教育における楽器環境

子どもを取り巻く楽器環境として、今回は保育室の環境、楽器の選択、保育者の楽器の捉え方という3つの観点で見ていく。

### (1) 保育室の環境

子どもたちが思い思いに遊ぶことができる室内保育環境は、子どもの心を落ち着けながらも好奇心を刺激する空間として大切である。オランダの子どもの自主性を育てるピラミッドメソッド保育では、保育室の空間をデザインする時の基準の一つに「八つの発達領域（個性の発達、社会性を伴った情緒の発達、運動能力の発達、芸術的な発達、知覚の発達、言葉の発達、考えることの発達、空間・時間の理解）」(カルク 2011: 38)を示している。これは、子どもの発達を八つの領域に区分し、一つの部屋の中にこれら八つ全ての領域の発達が含まれるよう設定するということである。その中の「芸術的な発達」を見ると、創造性や音楽性を自分自身で表現できるよう、創造コーナー、発見コーナー、音楽コーナー、言葉コーナーなどの場所について言及している。日本での保育室は、工作コーナー、ままごとコーナー、ブロックコーナー、絵本コーナーなどが設置されているが、音楽コーナーを備えている園は少ない。他に遊んでいる子どもの騒音になってしまうというのが一つ問題である。しかし、保育室の窓側や廊下など、外に近い場所にコーナーの1つとして楽器コーナーを配置することは大事であると考えられる。なぜならば、日頃楽器を使う活動を一齐にする園は多いが、一齐活動の後にもっと楽器で遊びたいと思う子どもが、自分の中で活動を消化する時間として個人で楽器を使える時間と空間が必要だからである。また、自由時間に小規模で楽器遊びをしたことを一齐の活動に帰して皆で共有することで、新しい遊びに発展するのである。兼平が保育室の空間デザインについて、「子どもの個人差にも十分配慮し、各コーナーごと素材の種類をなるべく多く用意することで、できたことの達成感が得られ、やってみよう、挑戦してみようという意欲も湧くので自発的な力へとつながる」(兼平 2013: 127)と述べているように、楽器コーナーに関しても、この楽器で遊んでみようという意欲を初めから子ども主体で実行に移せる環境作りは大事にしたい。

また、楽器コーナーとまでいなくても、ちょっとしたお立ち台の設置も利用できる。保育者が、遊び道具を置く箱の中に、厳選した楽器を置き、いつでも使用できるようにしておく。それに加え、その上に立つと少し目線が変わる低めの台を用意しておく。子どもたちにとっては、目線が高くなることで、普段と違う雰囲気を感じることができる特別な場所となる。A園では、皆で缶や箱を使って楽器づくりをした時、子どもが部屋の一部に保育者によって意図的に並べられた低い台の上に乗って、ミュージシャンになりきって自分の作った楽器を演奏していた。そこでは、保育者が台の使い方について特に子どもに伝えていたわけではないが、子どもたちは自作楽器を披露する場所として台を活用し始めたのである。つまり、大人が物の使い方を決めてしまわずとも、子どもが主体的となってより楽器遊びを楽しめるような工夫ができるのである。

さらに音環境として、CDやタブレットといったICTを子どもが自由に使用できる空間も用意したい。楽器の音色を純粋に楽しむことは必要であるが、楽器の音色を探究する遊びがある程度の域まで達すると、普段クラスで行う合奏のように音楽と一緒に合わせてみたくなるものである。もちろん保育者が子どもと共に音楽遊びに参加し、歌いながら音を合わせたり、子どものリクエストす

る音楽や子どもの出す音に合わせた即興演奏を旋律楽器で演奏したりすることは実現したい。しかし、自由遊び時間は子どもだけで遊びに没頭することも多い。そこで子どもでも利用できるCDやタブレットなどの音楽を再生できる媒体を活用できるようにしておくと、自分たちで音楽を流しながら楽器を即興的に鳴らして楽しむことができる。最初は1人であっても、音楽がなり始めると誰かしらその周りに集まってきて、楽器を使って複数人で即興音楽を作り始める。子どもの年齢や発達にもよるが、ある程度集団での楽器遊びを経験していると、「○○ちゃんはここで一緒に鳴らそう」や「ここで太鼓みたいな音を鳴らしたい」など、子ども同士意見を出し合って自分たちで自然と合奏のようなものを作り上げていく。またそのような個人の活動を保育者によってクラス全体で共有することができれば、保育者が合奏の方法を全て提供する必要はなくなり、子どもたちも自分たちがつくった音楽を他児と楽しむことができることに喜びを感じるであろう。そのような子どもも主体で音楽づくりを試行錯誤しながら楽しむことができる環境作りは、音楽活動をより発展させていくのである。

## (2) 楽器の選択

日頃保育で使用される楽器は、カスタネットや鈴、タンブリンといったリズム楽器が多く、発表会に向けた場合は大太鼓や鍵盤ハーモニカといった楽器が使用される場合もある。幼児教育での楽器使用の経緯について、久富が1980年当時、「戦後から現在にかけ幼稚園や保育所の楽器遊びは、小・中学校における器楽教育の発展や楽器産業の影響、及び昭和30年以降提唱された早期音楽教育についての考え方などさまざまな要因がからみあいながら発展してきたといえよう。」（久富1980: 97）と述べている。つまり、現在も保育で使用されている楽器は、本来小学校で使われる楽器を幼児教育に下ろしてきている歴史的な背景もあり、必ずしも子どもの興味や発達に沿ったものではないといえる。また、楽器によっては集団で鳴らすと、保育室で楽器活動を行うには相当な騒音となるものもある。その中でも鍵盤ハーモニカの音量は大変大きい。楽器の音が出る仕組みは、口から吹き出された息が鍵盤ハーモニカの空気室に溜まり、鍵盤を押すことでバルブが開き勢よく出た空気によってリードが振動し音が出るというもので、1台でも十分はっきりとした音の出る楽器である。岩渕らの騒音計による調査（岩渕・埋橋・西村・嶋田2020: 59）によると、保育者のピアノの伴奏と1クラス約30名の園児が各1台の鍵盤ハーモニカを演奏した場合、音量値は $L_{Aeq}70.3\sim 86.6\text{dB}$ 、平均 $80.2\text{dB}$ となり、その他の活動の中でも最高値の音量を示したという結果を述べている。この $L_{Aeq}$ が $80\text{dB}$ 以上という数値は、地下鉄の車内と同レベルということからも、相当な騒音環境であることがわかる。そのような点からも、保育室に適した音量の楽器を選ぶ必要があることは言うまでもない。

そこで、幼児教育で使うのに適している楽器を①音色の面白い楽器、②耳を澄まして聴きたくなくなる音色の楽器、③自分で音や音楽をつくれる楽器、④音による掛け合いを楽しめる楽器の4種類に分類し、多くの保育で使用されている既存以外の楽器の提案をする。今回は、幼児期の子どもが使うのに適している楽器の条件としては、壊れにくい、扱い方が簡単、音量が大きすぎないという3点である。

## ①音色の面白い楽器

普段聴き慣れない面白い音色の楽器で、幼児玩具のようなものもある。今回は、図1の3種類の楽器を示す。

- ・スプリングドラム…太鼓のように見えるが、側面に穴が空いており、底からは長いバネのような金属が伸びている。雷のようなゴロゴロといった低音が鳴る楽器。
- ・グラビティチューブ…中が空洞の棒状の楽器を傾けると、小さな笛が付いたおもりが移動し、ビョーンといった面白い音が鳴る。グラビティという言葉に重力、引力という意味の通り、不思議な音の楽器である。
- ・ハーモニーパイプ…洗濯機のホースのように見える楽器で、片方の先端を持ってグルグル振り回すと、ヒュンヒュンという音が鳴る。回す速度を変えることで、音の高さを変えることができるが、ある程度の広い空間での使用が求められる。使った子どもたちは、宇宙の音と呼ぶ。



図1 左からスプリングドラム、グラビティチューブ、ハーモニーパイプ

## ②耳を澄まして聴きたくなる音色の楽器

柔らかい音で、響きが面白く、何度も音を出してみたくなる楽器である。また、静かな空間でしっかりと耳を澄まして聴かなければ、持続している音が消えるまで聴くことは難しいため、気持ちを落ち着ける場面でも有効である。例として、図2の2種類の楽器を示す。

- ・カリンバ…箱に並んだ細い金属棒を指で弾いて演奏するアフリカの楽器。親指ピアノとも言われ、様々な形状がある。柔らかい金属音で響きも良いことから、保育の場では特に音に敏感な子どもの好む姿が見られた。
- ・フィンガーシンバル…オーケストラで使用されているシンバルと異なり、直径5cm程の小さなシンバル。シンバルのように楽器全体を打ち合わせるよりも、側面の紐を持って楽器の縁の一部同士を合わせると、トライアングルのような持続性のある音が出る。エジプトやトルコでは真鍮製で、ベリーダンスの時に用いられる。



図2 左からカリンバ(2点)、フィンガーシンバル

## ③自分で音や音楽をつくれる楽器

楽器の音の鳴らし方を自分で工夫することで、変化させられる楽器や、異なる音を同時に鳴らしハーモニーを感じられる楽器である。図3に示した通り、4種類の楽器を例にあげる。

- ・レインスティック…アフリカ発祥と言われている民族楽器。棒状の乾燥したサボテンの筒の中に種や豆が入っている。筒の内側に、サボテンの針がいくつも刺してあるため、棒の傾け方を

コントロールすることにより種や豆の針への当たり方が変わり、雨や海の波のような音が鳴る。

- ・子ども用びんさら…日本古来よりある竹製または木製の楽器。薄片を少しずつ間をあけて重ね、紐で連ね左右に取手をつけたもので、両端を持ちひねったり振ったりすると、カタカタと音が鳴る。本来は全長1メートルと長いですが、図3は子どもでも使いやすく短くシトカゲを模したバリ製の楽器である。
- ・トーンタング（オクタチャイム）…円盤の板の側面に異なった長さの板が筒状に貼られた形状で、ウッドビーター（木製のマレット）で音板の内側をかき混ぜるようにして音を鳴らす。音の高さの異なる音板によって、連続して音を出すことができる。他の使用法として、木琴のように音板を1音ずつ鳴らしたり、ビー玉など球体のものを楽器の内側に入れて回したりするなど、様々な使い方が可能である。
- ・スリットドラム…金属製や木製のものがあり、音階があるものもある。図3のものは木製で箱状になっており、上部の板にスリットがあるため、打つ場所によって異なる音を出すことができる。木琴のように西洋音階の音全てがあるわけではないが、どの部分を打っても音が調和するので、子どもが色々試しながらハーモニーを楽しむことができる。



図3 左からレインスティック，子ども用びんさら，トーンタング，スリットドラム

#### ④音による掛け合いを楽しめる楽器

目線を合わせながら子どもの演奏を保育者が真似したり、保育者が先導役となってリズムを変えたりして変化を楽しむことができる。そのようなやり取りの中で、信頼関係を築く活動となる楽器である。図4の3種類の楽器を例に示す。

- ・子ども用コンガ，ボンゴ…コンガは樽型の打楽器で、ボンゴは、深さが同じ大きさの異なる2つの太鼓をつなぎ合わせた打楽器。どちらも手で打つので、2人で一つの楽器を打つことも可能である。また手で打つので、空気の振動を直接感じたり、音の強弱を工夫したりすることが容易である。
- ・パドルドラム…フライパンのような形の柄のついた太鼓で、マレットで打つ。保育者との掛け合いを楽しむ方法を例にあげると、まず保育者と子どもが互いにマレットを持つ。保育者が反対の手でパドルドラムの柄を掴んで子どもに差し出すことで、子どもはマレットでドラム部分を打つ。反対に、保育者が演奏する時間として、パドルドラムの柄を子どもの目の前から引くことで子どもは聴く時間となるので、保育者と子どもが一对一で音による会話を楽しむことができる。



図4 左から子ども用コンガ，ボンゴ，パドルドラム

今回紹介した楽器はどれも壊れにくく、思いつき叩いても耳が不快と感しない物が多い。マレットは、絹製、木製、ゴム製など様々な種類の物や、ハンドブラシなど本来楽器には使わない物を用意することで、子どもが素材に対する探索ができるようにする必要がある。

また、楽器づくりも大事にしたい。上記のA園で楽器づくりをした時に、食品トレーにゴムを張りギター作りをしている子どもがいた。その子どもは、ゴムを貼っただけでは、自分が思うギターの音色にならず不満そうであったが、ゴムの張り方で音の高さが変わること気づき、音の探究を行っていた。この試行錯誤しながら音遊びに没頭する過程こそ大事にしたい。さらに、自ら楽器を作ることで、楽器を大切にしようという思いが生まれるのである。

### (3) 保育者の楽器の捉え方

保育者は、保育者養成校の授業で楽器を使った内容を教わるが、養成校での学び自体の見直しを検討したい。養成校で多くの種類の楽器に触れたとしても、正しい使い方を一方的に教えるだけでは、楽器の使い方の可能性は広がらない。単純な音しか出ないと思われている楽器も、多様な使い方での音の違いを楽しむことができる。例えばカスタネットを例に挙げる。カスタネットは、子どもの手に収まりやすい大きさで、手を打つようにすれば音が出る簡単に扱える楽器である。この楽器は、指にかけるゴムの結び目を掌側にするのか反対にするのかで、扱い方が変化する。結び目を表にすると掌からカスタネットが浮くので、鳥のくちばしのように形態模写をして打ったり、手を上向きにして鼓を打つようにしたりすることができる。反対に結び目を掌側にすると、通常の打ち方に加え、打つ手の方を指先だけ細かくトレモロのように動かすことで細かく小さな音にすることができる。さらに4、5個のカスタネットのゴム部分だけ持って振ると、多数の音が出るなど使い方は様々である。このように、楽器が一つの音の出し方しかないという考え方を捉え直す必要がある。正しく曲を演奏するだけが音楽なのではない。楽器を壊さないことが前提ではあるが、保育者自身が楽器の遊び方を知っておく、また考えてみる機会を設けることが大切なのである。

## 幼小連携を踏まえた楽器遊びの意義

幼児期に楽器遊びの中で、自分なりの遊び方を編み出したり、綺麗な音、重い音など音の違いに気づく中で、どのようにすれば自分が思う音が出るか探究したりすることは、その後の音楽教育を行う上で重要である。小学校音楽科の学習指導要領の「(2) 器楽イ (イ) 楽器の音色と演奏の仕方との関わり」では、演奏の仕方を工夫することで音色が変化することに演奏を通して気づくことが求められている。また「(3) 音楽づくりア(ア)音遊びを通して、音楽づくりの発想を得ること。」では、様々な音を選んだりつなげたりする中で、こうした方が面白くなるといった思考・判断することを大事にしている。このような内容は、幼児期から遊びの中で経験を積み重ねることで、形となって現れるのであり、急に身に付く力ではない。そのことから、幼児期に楽器遊びを通して音や音楽を感じる力や、遊びを創造することの面白さを体験することが必要なのである。

### おわりに

今回、保育における楽器遊びについて、その方法と意義を幼稚園と小学校の繋がりをもって述べてきた。楽器環境として、場の設け方、楽器の選定、保育者の楽器の捉え方について考察したことで、楽器活動によって子どもにどのような力をつけることができるのか、意義を明らかにすることができた。幼児期は技能面を指導によって身につけるよりも、子どもが興味を持って様々な方法で触れることで、楽器の特徴や音色の種類に気づき、演奏する面白さに探究することが大事である。これらの活動の積み重ねや仲間との共有が、小学校の器楽や音楽づくり、さらには鑑賞への橋渡しとなるのである。

今後は、保育環境に普段からある楽器や、今回取り上げた楽器を使いどのような活動ができるのか、保育での実践と共に具体化していきたい。

### 注

1) 岩渕らの保育中の音環境の測定方法については、以下の通りである（岩渕・埋橋・西村・嶋田 2020: 55）。

測定場所は、騒音計のマイクロフォン部分を延長コードで延長し、対象の保育室の天井部分に固定し、床面から2mの位置に設置。騒音計は普通騒音計リオンNL-42EXを用いて、LAeq値（エネルギー平均値）、LAmax（最大値）、LAmin（最小値）を1分ごとに連続記録。温湿度計 TR-73Uを用いて10分間隔で温湿度を計測。

### 引用文献

久富さよ子. 1980. 「幼稚園・保育所における楽器遊びとその問題点」『中村学園研究紀要』13, 97-106.

岩渕善美・埋橋玲子・西村真実・嶋田容子. 2020. 「保育の活動を考慮した保育室の音環境の分析」『平安女学院大学研究年報』20, 53-64.

ジェフ・フォン・カルク著 辻井正監修. 2011. 『ピラミッドメソッド保育カリキュラム全集 ピラミッドブック 基礎編』子どもと育ち研究所.

兼平友子. 2013. 「学びにつながる保育空間とは—オランダの幼児教育法から（2）—」『東北女子大学・東北女子短期大学紀要』52, 122-128.

乙部はるひ. 2016. 「保育現場における楽器導入の仕方を考える—保育者の願いと幼児の発達とのギャップを通して—」『帝京平成大学紀要』27, 101-108.

汐見稔幸・中山昌樹. 2019. 『これからの保育シリーズ⑦ 10の姿で保育の質を高める本』風鳴舎.